

令和4年度予算編成方針

令和3年11月2日
府 中 市 長

1 国の動向

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症による甚大な影響を機に、デジタル技術を活用した働き方の多様化、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしている。この変化を的確に捉え、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服・子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として強力に推進していくことを示している。

また、当面の経済財政運営については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくこととしている。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和2年度の決算では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けて、歳入では市税が大幅に減少したことに加え、歳出では新型コロナウイルス感染症対策のほか、子育て支援やまちの賑わいづくり、防災・減災やICTの推進といった各種ビジョンの実現に向けた政策的事業に力を入れて取り組んだ結果、実質単年度収支がおよそ9億円の赤字となった。

また、財政調整基金残高は3年連続で減少しており、令和3年度予算においても、現段階でおよそ8億円の取り崩しを予定していることから、来年度末には基金残高が10億円を下回る危機的な状況が見込まれる。財政の硬直化を示す経常収支比率も97.9%（前年度比+0.2ポイント）と5年連続で悪化しており、財政構造の硬直化に改善の傾向は見られない。

今後も長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入面ではさらなる市税の減収を見込むとともに、歳出では引き続き感染拡大防止策や地域経済対策、医療体制の確保策などのコロナ対策が想定されているところであり、また、近年多発する豪雨等の自然災害の復旧などの緊急的な追加需要に備えるためにも、その財源確保が急務となっている。

加えて、ここ数年間は衛生施設の更新や駅周辺の再開発などの大型事業も控えており、当面の間、これまでにない厳しい財政運営が予想されていることから、厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、積極的な業務改善に取り組まなければならない。

3 予算編成の基本方針

厳しい財政状況の中であっても、しあわせ府中 2030 プランで掲げた「選ばれるまち府中市」を実現するため、全庁を挙げて取組を推進するとともに、その財源を捻出するためにも行政経営プランに掲げた取組を着実に実行することにより、限られた経営資源を最大限に活用することを強く意識し、持続可能で質の高い行政サービスを提供していかなければならない。

(1) 「選ばれるまち」になるための政策的事業の推進

ア 重点事業への取組（別紙）

総合計画、総合戦略及び各種ビジョンに掲げる施策を重点事業として推進することとし、成果重視の予算編成を行うため、検証可能な成果目標（K P I ・ K G I）を設定するとともに、その費用対効果を明確にするため、可能な限りその事業がもたらす効果額についても設定すること。

なお、重点事業については、政策協議の場において審議する。

イ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の長期化を想定し、既存事業については事業内容の見直しを検討するとともに、新規事業については、国や県における令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度当初予算を注視し、市民の安全・安心な暮らしを守るために必要となる予算は漏れなく計上すること。

ウ DXの推進

I C T都市ふちゅうの実現のため、市民の利便性の向上を目的とした行政サービスのオンライン化をはじめ、A I や R P A などのデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化・省力化に努めること。

また、デジタル技術の導入にあたっては、事業の最適化を図るため、事前に情報システム担当との調整を行うこと。

エ カーボンニュートラルの推進

国が示した脱炭素社会の実現に向けて、地域経済における脱炭素への取組を早期に進めることは、地域の企業立地・投資上の魅力を高めることが期待できることから、脱炭素に向けた取組を検討すること。

(2) 持続可能な行財政運営の推進

ア 事業見直しの実施

限られた財源と人員を有効に活用するため、「事業見直し指針」に基づき、全ての既存事業の見直しを実施すること。

特に、新型コロナウイルス感染症対策として中止とした事業、会議及びイベントについては、改めてその必要性・効果等を検証し、見直すこと。

イ サンセット方式の導入

新規事業については原則サンセット方式を導入し、期間内における成果を重視することで、期間終了後は成果に基づく見直しを行うこととする。特に、補助金については、全ての補助金に例外なくサンセット方式を適用すること。

ウ 公共施設の適正な管理

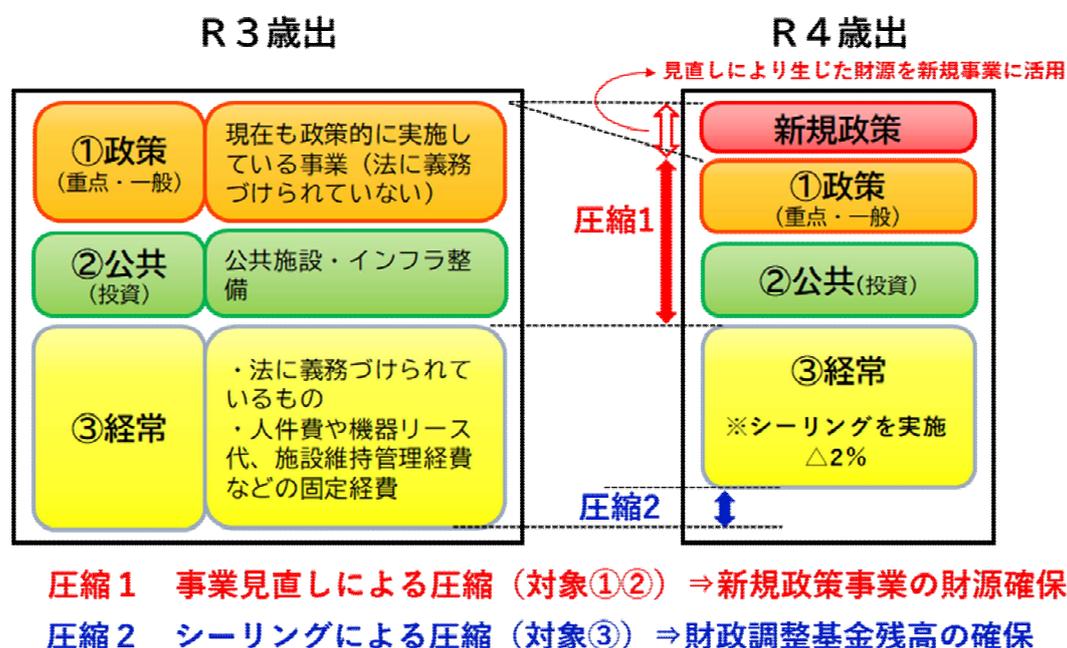
施設の建設、改修に係る予算要求については、個別施設計画において改修が予定されている事業及びその必要性について外部指摘を受けた緊急度が高い事業のみとすること。

エ 新たな歳入の確保

新規、既存の事業を問わず、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングによる資金調達、PPP/PFI といった民間資金の活用などを検討するとともに、未利用資産については貸付や売却の検討を行うこと。

4 予算要求の基準

令和4年度の予算要求に向けては、各部署において、歳入増、事業選択等の創意工夫に取り組むこととし、当初要求（1次・2次）においては事業見直しの対象外となった経常経費（下図の③）にかかる一般財源について別途通知する金額の範囲内で要求すること。また、重点事業については政策協議で予算化が認められたもののみ要求（3次）すること。



5 その他

市議会や定期監査等の指摘事項については、その内容を精査し、必要に応じて予算に反映させること。

以上の方針に基づき、令和4年度予算を編成すること。